

2022年3月30日
成田空港給油施設株式会社

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性従業員がその個性と能力を十分に発揮して、職業生活において活躍できる社会の実現を目指すことを目的に、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月31日までの5年間

2. 目標

従業員一人当たり年次有給休暇取得率を80%以上で維持する。

3. 取組内容・実施時期

- ・部署（グループ）ごとに年次有給休暇取得率を社内掲示する。【年度初め】
- ・部署ごとに年次有給休暇を取得するよう相互に声掛けをする。【都度】

以上